

令和 7 年度第 2 回 添田町地域公共交通会議（書面審議） 概要

協議期間	令和 7 年 7 月 9 日～7 月 23 日
開催方法	書面審議
議事概要	1 議題 【審議事項】 (1) 添田町バス「川崎・田川コース」について (2) 添田町地域公共交通計画の変更について 【報告事項】 (1) 添田町バス「ひこさんコース」屋形原～駒啼区間の時間変更 2 回答状況 ・委員数 20 名（会長を除く） ・回答者数 20 名（うち 1 名は棄権） 委員の半数以上の回答があることから、添田町地域公共交通会議規則第 6 条第 2 項の規定により、本会議は成立しています。 3 審議状況 (1) 添田町バス「川崎・田川コース」について ・承認する（賛成） 19 名 ・承認しない（反対） 0 名 ・棄権 1 名 (2) 添田町地域公共交通計画の変更について ・承認する（賛成） 19 名 ・承認しない（反対） 0 名 ・棄権 1 名 回答者の過半数の同意が得られたことから、添田町地域公共交通会議規則第 6 条第 3 項の規定により、原案のとおり承認されました。 なお、福岡運輸支局長につきましては、交通会議への関与は、内部規定により「助言」の範囲に限られ、「賛否の表明」は出来かねるとして、棄権の旨のご連絡をいただいています。 4 議事に関する意見 意見件数：1 件 審議事項（2） 添田町地域公共交通計画の変更について 交通計画の目標値の設定について、今回申請している補助事業の完了実績報告等に必要はないでしょうか？ 回答：補助事業の完了実績に必要ないという認識です。